

令和 7 年 9 月 1 日

保護者 様

瀬戸内市立邑久中学校
校長 松田 典久

大雨・台風・大雪などの際の登校・下校についての
臨時措置についてのお知らせ（変更）

初秋の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は本校教育の進展のため、格別のご理解とご協力をいただき厚く感謝いたします。
さて、標記のことについて「特別警報」・「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」
・「暴風雪警報」・「大雪警報」・「津波警報」・「津波注意報」が、岡山地方気象台から
「瀬戸内市」に発令された場合、臨時措置の対応を次のように変更させていただきます。
学区の状況に応じて弾力的に対応していく場合もありますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前 6 : 3 0 の時点で、上記の警報・注意報が発令されている場合

「臨時休業」とします。

※ 午前 6 : 3 0までに解除になった場合には、安全に留意して登校すること。
ただし、危険が大きいと考えられる場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。

- 2 生徒の在校時に発令された場合

状況により判断します。

- 3 その他

警報が発令されていない場合であっても、危険が大きいと思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。

- 4 連絡

午前 6 : 3 0 の時点での「USAGIメール」の送信は予定しておりませんので、
上記の記述内容で御判断ください。